

「地域医療ネットワークの会」会則

第1章 総則

第1条 (名称)

本研究会（以下本会と略記する）を地域医療ネットワークの会と称する。

第2章 目的及び事業

第2条 (目的)

本会は「顔の見える地域連携」を目指し、病院・診療所・訪問看護・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所などがお互いに情報交換できる場の提供・共に学ぶ機会を設け、地域医療を向上させることを目的とする。

第3条 (事業)

本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

定期研究会：原則年2回開催（対面1回・オンライン1回）

第3章 会員

第4条 (会員)

本会の会員は地域医療に従事し、あるいは関心を持つ当地区の病院・診療所等の医師・看護師・社会福祉士、訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・行政などの医師・看護師・ケアマネージャー・福祉関係従事者で当研究会に賛同するものとする。

第4章 組織ならびに運営

第5条 (組織)

1. 本会は、会員より世話人を選出し運営する。
2. 世話人の中より代表世話人を選出する。
3. 世話人は任期を原則2年間とする。
4. 世話人は以下の通りとする。

代表世話人：西川 徹（聖マリアンナ医科大学病院）

世話人（五十音順）：

五十嵐 ひろみ	（聖マリアンナ医科大学病院）
井之上 寿子	（聖マリアンナ医科大学病院）
金指 杏梨	（聖マリアンナ医科大学病院）
小田 直子	（聖マリアンナ医科大学病院）
栗谷 真奈美	（聖マリアンナ医科大学病院）
黒田 まゆみ	（訪問看護ステーションゆらりん）
行田 菜穂美	（聖マリアンナ医科大学病院）
坂本 由恵	（訪問看護ステーション長沢ひまわり）
田中 明子	（聖マリアンナ医科大学病院）
丹下 みつる	（聖マリアンナ医科大学病院）
長瀬 健彦	（青葉アーバンクリニック）
正木 光波美	（聖マリアンナ医科大学病院）
町田 千鶴	（聖マリアンナ医科大学病院）
松尾 茜	（聖マリアンナ医科大学病院）
溝畑 紗智野	（聖マリアンナ医科大学病院）
宮川 恵子	（聖マリアンナ医科大学病院）
荻原 美代子	（あいばな ケアセンター宮前）
本田 瑞奈	（聖マリアンナ医科大学病院）
渡邊 寛之	（渡辺クリニック）

世話人兼会計：富田 智博（聖マリアンナ医科大学病院）

第6条 (運営)

1. 研究会で挙げるテーマにより形式を検討する。
(フリーディスカッション形式・グループワーク形式・講演会形式など)
2. テーマに関しては地域の医療関係者にアンケート調査を行い、ニーズを確認し検討する。
3. 会の報告は、地域医療ネットワークの会会報「ち★ネット!」をもって報告する。
4. 地域医療ネットワークの会会報「ち★ネット!」は聖マリアンナ医科大学病院 HP に掲載する。

第5章 会計

第7条 (会計・会費)

1. 本会の経費は会費・その他の収入をもって当てる。
2. 本会の会費は、原則として500円を徴収する。
3. 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
4. 本会の収支決算は、世話人会の承認と会計監査の監査を経て、総会で承認を受ける。

第8条 (会計監査)

本会の会計監事を置き会計監査を行う。

第9条 (事務局)

本会の事務局は下記に置く。

聖マリアンナ医科大学病院メディカルサポートセンター内
事務連絡責任者 丹下みつる

〒216-8511

神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1

TEL 044-977-8111

FAX 044-977-8491

第6章 会則

第10条 (会則の変更)

本会の会則の変更は、世話人会で討議し決定する。

第11条 (附則)

本会則は平成20年7月4日から施行する。

一部改訂	平成20年10月6日
一部改訂	平成21年5月12日
一部改訂	平成22年5月28日
一部改訂	平成23年8月29日
一部改訂	平成24年6月27日
一部改訂	平成25年7月12日
一部改訂	平成26年6月5日
一部改訂	平成27年4月24日
一部改訂	平成27年7月2日
一部改訂	平成28年6月2日
一部改訂	平成29年4月18日
一部改訂	平成30年11月9日
一部改訂	令和元年5月1日
一部改訂	令和2年5月18日
一部改訂	令和3年5月13日
一部改訂	令和4年5月20日
一部改訂	令和5年4月
一部改訂	令和6年4月30日
一部改訂	令和6年5月9日
一部改訂	令和7年5月2日
一部改訂	令和8年6月3日